続・一歩先行く衛生管理

県は、食品衛生基準を満たした製造・加工施設について、独自に認証する制度を実施しています。適合した施設は、商品に『認証マーク』を貼ることができます。当協会は認証機関として、食品衛生管理の認証・更新審査や指導などを行っており、このシリーズでは、当協会が認証した事業者の声を紹介し、食品衛生管理の重要性を伝えていきます。

安全安心な食品のお届けへ

衛生管理の知識や意識の統一を

㉒ 株式会社 宮地

登録日:2020年9月14日
所在地:福山市曙町4丁目5番11号
創　業:平成20年10月
話し手:工場長　宮地　啓仁　様

■業務の内容は?

スーパーの総菜や仕出し弁当・給食・病院食などで利用されるカット野菜の加工や即席みそ汁などの具材の盛り付けなどを行っています。それに加えて、野菜の水耕栽培なども行っており、微生物や異物混入のリスクを下げた原材料を取り扱っています。

■認証を受けようと思ったきっかけは?

安全安心な食品をお届けしようと思った時、「原材料を作る」ことと「HACCP認証」は必要と感じていました。

食品製造を行う当社のお客様からも衛生管理を、より強化したいという要望が多くなっています。当社としては、誰の目から見ても適切な衛生管理を実施しているということを示せる取り組みが必要と考えていました。

■自ら設定した衛生管理のポイントは?

冷凍食品と生鮮食品を扱うため、温度管理、鮮度管理には特に気を付けています。自社配送を行うことで、搬入から加工、配送まで適正な管理が行えるよう徹底しています。

■認証取得の成果

取得に際しては、品質管理部門だけではなく、社員と共に衛生管理の取り組みを考えました。今回の認証取得をきっかけに、社全体で衛生管理の知識や意識を統一、レベルアップできたと感じています。社内の衛生会議においても、作業環境や微生物について以前より話題に出るようになり、意識が上がっていると感じています。

■お客様へ

表に出ない黒子としての業務が中心ですが、最終的に食品を口にするお客様が、安心して召し上がれるよう、食品に携わる者として責任をもって加工しています。また、より多くの原材料を作るため、今年度、福山市神辺町に農園も作りました。製造から加工、お届けまで一貫して自社ができればと考えております。

（インタビュアー・高橋　記事・馬場田）

環保協の環境生活センター

⑲ 環境調査課

金属アーク溶接等作業

濃度の測定が義務化

労働者の健康被害防止へ

金属と金属をくっつける「アーク溶接」をご存じでしょうか。空気中の放電現象を利用して同じ金属同士を接合するものです。自動車や鉄道車両、航空機などに利用され、鉄鋼をはじめとし、アルミニウム、チタンなどに使われています。

このアーク溶接作業では、高温で生じた蒸気が空気中で凝固した「溶接ヒューム」という粒子状の物質が発生します。溶接ヒュームの粒径は0.1～1μm程度で、コロナウイルスと同じくらいの極めて小さな粒子です。この溶接ヒュームは、主に呼吸により労働者の体内に取り込まれ、発がん性や神経障害等の健康被害を及ぼすおそれがあることがわかってきました。

厚生労働省では、令和3年4月1日から金属アーク溶接等作業について健康障害防止措置を義務付けました。溶接ヒュームが特定化学物質として新たに位置付けられることになったのです。

それでは、どのような措置が義務付けられるのでしょうか。代表的なものには、①溶接ヒュームの濃度の測定、その結果に基づく呼吸用保護具の使用及びフィットテストの実施、②特定化学物質作業主任者の選任、③特殊健康診断の実施などの措置があります。このうち、①の溶接ヒュームの濃度の測定は、第1種作業環境測定士の資格を有する者が実施するべきであるとされています。当協会では、作業環境測定機関として多数の第1種作業環境測定士が在籍しています。

現在、継続して金属アーク溶接等作業を行っている屋内作業場は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年の間に溶接ヒュームの濃度の測定を行う必要があります。溶接ヒュームの濃度の測定についてご不明な点がございましたら、ぜひお問い合わせください。

（環境調査課　八島詳）

総務課長の 健診結果改善プロジェクト2020 ④

人間ドックまでラストスパート

私の不健康な健診結果を改善するために、5月15日に松本保健師の指導のもと生活習慣の見直しを行うことを、環境と健康の7月号で表明しました。前回からの取り組み内容と結果は次のとおりです。

項　目		単位	3月	7/21	10/7	11/30 健診	目標値	基準値
体　重		kg	68.3	68.5	67.2	↓減 66.9	66.0	-
腹　囲		cm	84.4	91.0	90.0	↓減 86.5	82.0	84.9以下
BMI		-	23.9	24.0	23.5	↓減 23.4	-	18.5-24.9
肝機能	GOT	IU/L	23	30	-	↓減 22	-	30以下
	GPT		33	36	-	↓減 23	30	30以下
	γ-GTP		223	233	-	↓減 177	100	50以下

①21時までに帰宅する

10月は、理事会準備などで忙しかったですが、仕事を朝方に移行し、自宅にはおおむね21時前には帰宅できました。11月に入り、人事考課、賞与の取りまとめなど、総務課として忙しい時期となり、後半には21時過ぎに帰宅する日が続きましたが、協会で夕食をとり、家で遅くに食べないようにしました。お金は余分にかかりました。

②夕方のカップラーメンをやめる

前回同様、継続中。

③甘い缶コーヒーをやめ、ブラックにする

インスタントコーヒーを持参し、ブラックで飲んでいます。たまに人と話すときは、微糖の缶コーヒーを飲むこともあります。

④夕方のお菓子をやめ、小腹がすいたときは高たんぱく性の「SOYJOY」などを食べる

大豆バーは飽きたので、少しお菓子に戻りましたが、量は随分と減りました。

⑤ビールを飲むときには、合間に水を飲む

コロナ禍で、外で飲むことは減りましたが、合間に水を飲むのは難しいです。

⑥毎日、体重を計る

毎朝、体重計にのって体重を確認しています。体重が減ると、頑張ろうという気持ちになります。

【本人の改善目標】

体重、腹囲は順調に減少し、見た目もスマートになったのではないかと思っています。今回の最大の改善点は肝機能です。すべての数字が改善しました。やはりコロナ禍でアルコールの摂取量が減ったのが要因だと思います。一方、糖代謝の数字が悪くなっているのは気になります。2月の人間ドックまで、ラストスパートです。これまでの取り組みに加えて、次の2点を心がけ、目標達成に向けて頑張ります。

①コロナ禍の最中でもあり、外での飲み会になるべく行かない。

②もっと歩く（階段利用の促進、通勤時の徒歩区間を伸ばす）。

【保健師のコメント】

糖尿病になりやすい因子は、肥満、運動不足、糖質の取り過ぎ、喫煙などです。栄養面の見直しで改善を図り、ご自身なりに成果が見えてきましたので、運動面も視野に入れていきましょう。身体活動には、特定の運動によるものと、仕事や通勤など日常生活におけるものがあります。身体活動の積み重ねが糖尿病予防に有効です。断続的でよいので、習慣化しやすい日常生活での活動量を増やしましょう。

糖質のとりすぎを防ぐために、アルコールや間食削減についても、気が緩まないように。飲みに誘った方は、責任を持って水（チェイサー）を注文してあげてください。

（総務課　森道史）